

第9章 地域単位の取り組み

245 この章では、環境汚染のないクリーンな農村環境を達成するために、地域農業の推進役にある機関（市町村役場・農協など）の果たすべき役割と具体的取り組み手順について示す。

1) 地域機関の役割

246 ふん尿を適正管理し、環境汚染を防止することは原則として個々の農家の責任である。しかし、河川汚染・悪臭・景観の悪化等の環境問題は、複数の要因が重なり、複合した汚染として現れることが多いため、個々の農家の取り組みだけで問題を解決することは困難な場合が多い。また環境汚染は個々の農家のみならず地域農業や地域全体に対するイメージの悪化をもたらす。これらのことから、環境問題は地域の課題としての側面をもつ。

247 限られた資本・労働力のもとで効率的に環境汚染を防止するためには、地域農業の推進役となる団体・機関のリーダーシップが重要となる。地域機関の果たすべき役割は「計画策定」、「認識・方向性の共有」、「支援システムの構築」、「調整」、「モニタリング」の5点にまとめることができる。

（計画策定）

248 地域としての環境保全の取り組みは、汚染・苦情の発生状況および地域の畜産農場の状況に応じて計画的・戦略的にすすめる必要があり、そのための情報提供やシステム作りが大切である。地域機関は地域の状況を十分に把握し、環境保全の取り組みについて科学的・包括的な計画案を作成する役割をもつ。

（認識・方向性の共有）

249 環境保全の取り組みが河川水質や地域景観の改善といった成果につながるには、一部の農家だけではなく地域全体が足並みをそろえて汚染防止に取り組む必要がある。

250 環境保全に対する問題意識には経営者間で大きなばらつきがあるため、環境対策を個々の経営者の自主性に委ねた場合、対策レベルに大きな差がでてくる。このような状況は、積極的な経営者にとって、その努力が報われないことになり、環境保全意欲の減退にもつながりかねない。

251 このようなことにならないように、地域機関は、環境に対する農家間の取り組み姿勢を一致させる必要がある。地域内の多くの経営者が状況の認識・方向性の共有を図るための討論の場を設定する。

（支援システムの構築）

252 畜産経営者の汚染防止への取り組みは、堆肥舎などの施設整備以外にも機械整備・労働力投入・資材調達など多岐にわたる。これらに対する支援が地域として求められる。

253 地域の畜産農場に共通する課題については、コントラクター等の支援システムを構築することにより畜産経営者の負担を軽減し、効果的に環境保全を進めることができる。地域機関は、状況分析と将来予測の中で、必要とされる支援システムを構築し、実行する役割をもつ。

（調整）

254 近年の法的規制や世論の高まりを機に、多くの畜産農場がふん尿管理の適正化対策に取り組んでいる。地域の多くの農場が適正なふん尿管理を達成するためには、農場間での調整が必要と予想される。具体例の一部について以下に示す。

□家畜飼養密度が過密な地域では経営外へのふん尿移動が必要⇒畑作農家のふん尿受け入れ可能量・要求する堆肥品質の調整

□堆肥処理を多くの農家が計画⇒地域における敷料資材調達方法の検討

(モニタリング)

- 255 地域の環境汚染防止策は、現状の汚染発生の場所と程度に応じて合理的な順序で展開されるべきである。そのためには、河川水・地下水水質や悪臭の発生状況などを定期的に把握していくことが必要である。

2) 取り組みのすすめ方

- 256 地域で環境保全の取り組みを展開するときに、地域の担当者が畜産経営者とともに進むべきステップを以下に示す。

(ステップ1 組織体制の整備)

- 257 地域機関に、環境問題に責任を持って取り組む担当部署・担当者（環境アドバイザー）を位置づける。必要な権限・予算を配置し、役割分担を明示する。
- 258 担当者は法律や規則を理解し、農家に説明できるようにする。また、現在の規制のみにとらわれることなく、将来に予想される状況変化についても情報収集に努める。環境アドバイザーなどの資格を取得する。
- 259 組織間で連携して取り組む体制を整える。組織間の役割分担・責任を明確にする。

- 260 地域の環境管理をすすめるときには、畜産農場と地域機関だけでなく、環境汚染の影響を受ける地域住民、漁業者、消費者団体などとの連携も検討するべきである。これら各層との連携を強化することで効果的な取り組みを進めることができる。

(ステップ2 農家のコンセンサス形成)

- 261 環境保全の責任は個々の畜産経営者にある。地域の支援策は、個々の畜産農場の取り組みをサポートすることが目的となる。
- 262 地域の畜産農場に対し、この冊子などを用いて、環境保全の取り組みの重要性について示し、地域として協調して取り組むことへの合意を得る。このとき環境保全だけでなく個々の畜産農場の収益性を追求することも目標とすることでより多くの賛同を得やすくなる。

- 263 環境保全に対する意識は、人によって大きな差がある。地域内全体の意見を一致させて取り組みを進めるにはより多くの農場の参加による話し合いの場を設ける。

- 264 以降の取り組みはステップごとに農家とのコンセンサス形成が重要となるので、そのための体制を整備する。

(ステップ3 地域の状況把握・分析)

- 265 環境保全の取り組み方針を策定するに当たり、十分に地域の状況を把握する。把握すべき項目について以下に例示する。
- ☐ 農家戸数・家畜頭数・ふん尿発生量。
 - ☐ 畜産農家の耕地面積とふん尿施用可能量・余剰量。
 - ☐ 畑作農家の耕地面積とふん尿受け入れ可能量。
 - ☐ ふん尿処理形式（堆肥化处理・スラリー処理・乾燥処理など）。
 - ☐ 敷料資材の必要量と地域内外からの調達可能量。
 - ☐ 環境汚染の状況（河川・地下水水質、悪臭苦情件数など）。
 - ☐ 農家の抱える具体的問題点（労力不足・施設容量不足・機械不足・土地面積不足・敷料不足など）。

- 266 現状をもとに将来の予測をおこなう。農家戸数減、農家の規模拡大、未利用畑の増大は環境問題の構造的変化をもたらす。

- 267 情報をもとに地域の状況を分析する。緊急に対応すべき問題点はなにか、地域が構造的に抱える問題点はなにかを整理する。

- 268 水質汚染・悪臭などの汚染源は畜産農場とは限らない。耕種農場や他産業、生活排水等の影響についても考慮する必要がある。

(ステップ4 環境対策の方針決定)

- 269 状況分析の結果をもとに、地域の環境汚染を低減するために各農場が達成すべきことを優先順位をつけて検討する。具体的方策は本書や平成14年4月に各農家に配布された「環境にやさしいふん尿処理・利用のガイドライ

ン（農政部）」を参考にする。

270 畜産農場の取り組みに対する支援策の在り方について検討する。環境汚染が構造的な問題点から発生している場合は大胆な支援策をうつことが肝要となる。支援策の例を以下に示す。

271 問題点：ふん尿管理の労力⇒対応策：コントラクタ等による作業請負、ふん尿散布圃場の共有化による散布作業効率化。

272 問題点：畜産農家におけるふん尿余剰⇒対応策：畑作農家への移動支援。堆肥化作業のコントラクタ等の請負による良質堆肥生産。堆肥の成分分析サービス。畑作農家に対する正しいふん尿利用方法の指導。

273 問題点：敷料資材の調達困難⇒対応策：間伐材チップなど敷料製造の推進、スラリー処理への転換誘導。

（ステップ5 環境対策の計画・実行）

274 地域の環境対策の方向性が決まったら、具

体的な個々の畜産農場の環境管理計画（ふん尿管理計画）および地域の環境管理計画（農場支援システム）を策定し実行する。

275 個々の畜産農場の環境管理計画が実効性をもつように地域機関は点検・指導する。チェックすべき項目を以下に示す。

- ☐農場で無理なく実行可能か。
- ☐地域の支援策と連動しているか
- ☐大きな汚染源を確実に解消しているか
- ☐環境保全の効果が見込めるか（本書2章ステップ1～2）
- ☐必要な資材（敷料など）の調達が見込めるか
- ☐ふん尿施用のための耕地があるか

276 地域機関は、計画の実行状況、問題点を把握し、必要に応じて計画を修正する。汚染に対するモニタリングを定期的の実施し、汚染改善状況を地域で確認する。

277 畜産農場の努力によってクリーンな環境が達成できたなら、畜産農場や地域内外に向けてアピールする。努力した経営者にとっては

敷料資材の需給状況について

家畜ふん尿を堆肥化（3章）するには、適当な量の敷料資材（水分調整材）を混合する必要がある。現在、畜産農家が使用する主な敷料資材は、麦稈、稲わら、モミガラ、オガコ、パーク、牧草（乾草）であり、牧草をのぞくと農林業の副産物である。これら副産物の生産量は主産物の生産によって制限される。表9-1は農業・林業統計より推定した副産物系敷料資材の生産量である。

畜産地帯では、敷料資材の供給可能量が地域のふん尿処理方を検討するときの一つの基準となるので、市町村ごとに敷料の生産量と必要量を把握し、不足が見込まれる場合は対策が必要である。不足量を補う方法としては、市販資材（間伐材チップ、古紙など）の購入利用、草地地帯においては敷料目的の牧草生産などが考えられる。また、敷料必要量の少ない処理方式であるスラリー処理（第3章）への転換も検討すべきである。

表9-1 敷料資材（副産物）の生産量

	農産系副産物			林産系副産物	
	麦稈	稲わら	もみ殻	オガコ	パーク
	t/年、原物				
全道	340,227	698,133	175,560	193,163	378,744
石狩	10,608	53,833	13,538	2,522	5,782
空知	26,293	311,478	78,328	8,778	20,025
上川	15,867	183,883	46,241	37,777	71,876
留萌	95	23,989	6,033	2,014	5,287
渡島	164	17,094	4,299	5,888	12,555
檜山	509	23,044	5,795	6,547	12,367
後志	1,575	26,728	6,721	4,261	8,700
胆振	5,066	27,106	6,816	17,490	35,276
日高	357	15,867	3,990	8,194	17,367
十勝	190,400	755	190	39,192	71,493
宗谷	1,156	0	0	2,422	4,671
釧路	0	0	0	12,329	25,527
網走	88,173	14,356	3,610	40,364	78,011
根室	0	0	0	5,386	9,811

平成11年度の農業統計または林産統計から各資材の乾物生産量を推定し、農家に出回る時点の平均的な水分含量を用いて原物量に換算した。

継続的な意欲を引き出し、自分たちの生産活動に対する一つの誇りとなる。また、畜産業

に対する社会的な賛同を得ることができる。

市町村ごとのふん尿負荷量

図9-1は市町村ごとに草地・飼料畑の面積あたりの家畜ふん尿負荷量を示したものである。ふん尿の施用上限を大まかに面積あたり40t/haとすると、多くの市町村で草地・飼料畑面積あたりのふん尿量が過剰となることがわかる。

これらの市町村ではふん尿を畑作圃場に積極的に活用していくことが環境保全策の要となる。なお一般畑作物も含む全耕地あたりのふん尿負荷量は、ほとんどの市町村で40t/ha以下となる。

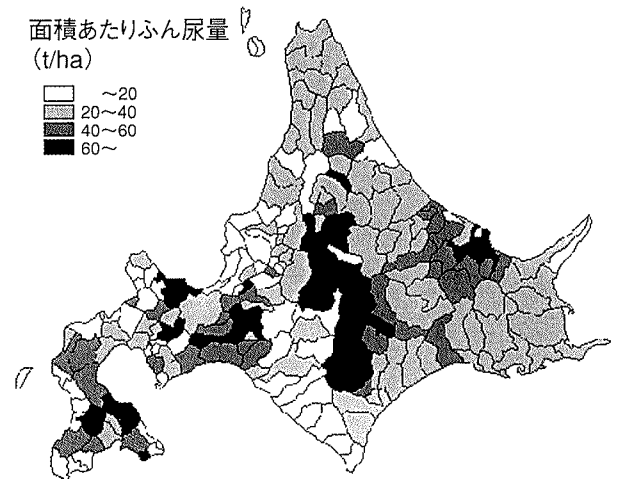


図9-1 市町村ごとのふん尿負荷量